

議会だより質問要約記事作成について

(平成30年4月末頃発行予定の第1回定例会号について)

平成29年12月5日(火)午前10時30分
於) 議会運営委員会

1. 2月9日(金)質問通告書提出時

代表質問・一般質問にかかる要約記事作成について、要約を自身で作成するか、事務局に作成を依頼するかを申し出る。

2. 2月21日(水)・22日(木)・23日(金)1 定代表質問・一般質問

(1) 要約を自身で作成する質問者へ、ひな形等を事務局からEメールにて送付。

(2) 要約を自身で作成しない質問者は、

①掲載する質問項目の優先順位を事務局に報告する。

さらに詳しく指定したい場合は、

②質問原稿の掲載希望箇所にマークをして事務局に提出する。

上記①・②の優先順位に基づき、事務局が要約を作成する。

上記の優先順位の指定がされなかった場合は、質問の最初から字数の入るところまで、事務局が要約を作成する。

※いずれの場合も、質問者に要約原稿の確認は行わない。

3. 3月2日(金) 要約を自身で作成する質問者へ本会議録速記(本人箇所)をEメールにて送付

4. 3月9日(金)午後5時まで

質問者が作成した要約をEメールにて事務局に提出、広報会議正副リーダーが原稿を確認。

5. 第5回広報会議にて入稿原稿を確認。